

10%
?

消費税の軽減税率 制度等に関する説明会

8%
?

本年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率の対象品目はなんだろう？
記帳はどうしたらいい？ 帳簿や請求書の保存はどう変わる？
事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率のポイントについて、南税務署の担当官を講師として、下記のとおり説明会を開催いたします。
※ 軽減税率制度説明会は、いずれも内容は同じです。また実施済みの説明会とも内容は同じです。

<p>【開催日程等】</p> 	<p>① 2019年5月21日(火) 15:40~16:20 【場所】：南納税協会 3階 会議室 【定員】：50名</p>
	<p>② 2019年6月7日(金) 16:40~17:20 【場所】：南納税協会 3階 会議室 【定員】：50名</p>
	<p>③ 2019年7月26日(金) 15:40~16:20 【場所】：南納税協会 3階 会議室 決算期別説明会会場 【定員】：50名</p>
	<p>④ 2019年8月27日(火) 16:20~17:00 【場所】：南納税協会 3階 会議室 【定員】：50名</p>

参加費無料

問合先 南納税協会 TEL 06-6762-2457

※お手数ですが、下記にご記入後 FAXにてお申込下さい。

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

①	②	③	④

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	